

見 積 依 頼 公 示

次のとおりオープンカウンター方式による見積合わせに付します。

令和4年2月3日

支出負担行為担当官

旭川地方法務局長 渡 辺 人 志

1 見積合わせに付する事項

(1) 件名

旭川地方法務局名寄支局における採暖用燃料及び自動車用揮発油購入単価契約

(2) 品目及び年間予定数量

ア 白灯油（日本産業規格1号） 11,000リットル

イ 自動車用揮発油（日本産業規格2号・レギュラー） 600リットル

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 納入場所

ア 上記(2)アについて

北海道名寄市西1条南11丁目1番地5 旭川地方法務局名寄支局

イ 上記(2)イについて

旭川地方法務局名寄支局所在地から3キロメートル以内の給油所

(5) その他

見積書は、当局ホームページ等で掲載した「旭川地方法務局オープンカウンター方式実施要領」（以下、「実施要領」という。）及び後記4で交付する仕様書等を熟読の上、作成すること。

2 見積合わせ参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 平成31・32・33年度（令和1・2・3年度）法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」においてD等級以上に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒078-8502

北海道旭川市宮前1条3丁目3番15号 旭川地方合同庁舎西館4階

旭川地方法務局会計課主計係（担当：館山）

電 話 0 1 6 6 - 3 8 - 1 1 1 3

ファクシミリ 0 1 6 6 - 3 8 - 8 3 7 2

4 仕様書等の交付日時及び場所

(1) 交付期間

公示日から令和4年2月18日（金）午後5時15分まで

(2) 交付場所

上記3のとおり。

5 事前提出書類の提出方法、提出期限及び提出場所

(1) 提出書類

見積書の提出を希望する者は、次に掲げる書類を期限までに提出すること。

ア 平成31・32・33年度（令和1・2・3年度）法務省競争参加資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し 1部

イ 誓約書（別添様式。役員等名簿添付） 1部

ウ 旭川地方法務局名寄支局と給油所の位置関係を示す地図 1部

(2) 提出期限

令和4年2月18日（金）午後5時15分まで

(3) 提出方法

上記3の場所宛て持参又は郵送による。ただし、郵送による場合は、簡易書留郵便等記録が残る方法によることとし、提出期限までに必着すること。

なお、事前提出書類は、見積書と同封しないようにすること。

6 見積書提出期限、提出方法及び提出場所

(1) 提出期限

令和4年2月22日（火）午後5時15分まで

(2) 見積書の様式

別紙1「見積書」を必ず使用すること。

(3) 提出方法

見積書は、封筒に入れ封印の上、上記3の場所宛て持参又は郵送で提出するものとし、見積書を入れた封筒の表面には、必ず見積件名及び見積者名（法人の場合はその名称又は商号）を朱書きすること。

なお、見積書を郵送で提出する場合は、見積書が入っている封筒を送付する封筒の表面に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、宛名（旭川地方法務局支出負担行為担当官宛て）及び「旭川地方法務局名寄支局における採暖用燃料及び自動車用揮発油購入単価契約見積書在中」の旨朱書きし、簡易書留郵便等記録が残る方法によって提出期限必着で送付すること。

(4) 代表者以外の者が見積りする場合

代理人が見積書を提出する場合には、別紙2「委任状」を添付すること。

(5) 見積金額は、白灯油については令和4年1月15日現在の単価（小数点第3位以下は切捨て）によって見積もった金額を記載することとし、自動車用揮発油については令和4年1月31日現在の単価（小数点第3位以下は切捨て）によって見積も

った金額を記載すること。

(6) 見積書に記載する金額は、各品目の単価に上記1(2)で示す年間予定数量を乗じて得た金額（円未満切捨て）に消費税及び地方消費税（円未満切捨て）を加えた総価を記載すること。

また、見積書の内訳欄は必ず記載すること。

7 見積合わせの日時

令和4年2月24日（木）午前10時（非公開）

8 契約の相手方の決定

見積書を提出した者のうち、予算決算及び会計令第99条の5の規定に基づいて決定した予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低の価格をもって有効な見積りを行った者を契約の相手方とする。

9 契約保証金

免除する。

10 見積りの無効

本公示における見積合わせ参加資格のない者のした見積り並びに見積合わせに関する条件及び実施要領に違反した見積りは無効とする。

11 契約書作成の要否

要。ただし、契約締結に当たっては、支出負担行為担当官が定めた書式による。

12 その他

(1) 電信による見積りは認めない。

(2) 詳細は、実施要領及び仕様書による。

見 積 書

見積額 金	百万	十万	万	千	百	+	-	円 (①+②)
(消費税及び地方消費税を含む。)								

件 名 旭川地方法務局名寄支局における採暖用燃料及び自動車用揮発油購入
単価契約

【内訳】

●白灯油

単価	円	銭 (税抜)	× 11,000リットル × 1.1 (消費税)
----	---	--------	--------------------------

(上記金額が仕様書別紙「明細書」②の見積単価となる。)

= 総額金	円・・・①	(円未満切捨て)
-------	-------	----------

●自動車用揮発油

単価	円	銭 (税抜)	× 600リットル × 1.1 (消費税)
----	---	--------	-----------------------

(上記金額が仕様書別紙「明細書」②の見積単価となる。)

= 総額金	円・・・②	(円未満切捨て)
-------	-------	----------

上記金額で見積依頼公示、契約書、仕様書、その他関係事項一切を承諾の上、
見積いたします。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
旭川地方法務局長 殿

所 在 地
商号又は名称
代表者の資格氏名
代理人氏名
担当者の氏名
担当者の連絡先

